

27 監第 23 号
平成 27 年 11 月 27 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様
箕輪町教育委員会委員長 白鳥 彰政 様
箕輪町議会議長 木村 英雄 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 下原甲子人

定期監査の結果について（報告）

平成 27 年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第 199 条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の範囲

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、「第4 監査の対象」に掲載している施設等を対象に、同条第1項及び第2項に規定する監査を実施しました。なお、今回第1次監査として施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所のみでの報告となります。各課の財務（予算の執行状況）に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査については、第2次監査として平成28年1月以降に実施いたしますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

第2 監査の方法

平成27年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、あらかじめ監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

第3 監査の期間

平成27年10月26日から平成27年11月4日まで

第4 監査の対象（監査実施順）

- 10月26日（月）
役場庁舎（周辺車庫等含む）

- 10月28日（水）
東小学校 北小学校 西小学校 中学校 中部小学校 南小学校

- 10月29日（木）
北島水源 沢保育園 沢防災倉庫 産業会館
郷土博物館長岡収蔵施設 木下南保育園

- 10月30日（金）
情報通信センター 教員住宅（跡地を含む） 町公営住宅沢団地
長岡排水処理施設 北小河内排水処理施設 旧おごち保育園
保健センター 東部診療所

- 11月4日（水）
番場原運動公園 文化センター 地域交流センター

第5 監査の結果

1 各施設の前回指摘事項の改善状況

前回監査時に指摘した事項については、概ね改善されていました。しかし、検討中のものや、財源等の問題もあり改善されていない事項もありました。

2 各施設（学校）の現金、有価証券、通帳等の管理について

今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていました。

3 各施設の物品の出納保管状況について

ほとんどの施設で備品等の管理については、適正に管理されていました。一部施設について指摘事項がありますので「5 改善を要する事項」以降で記載します。

4 各施設の公有財産の維持管理について

概ね適正に管理されていましたが、以下のとおり一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられました。

5 改善を要する事項（監査実施順）

(1) 役場庁舎

○ 庁舎内の書類、物品の整理整頓については、整理、整頓により不要なもの、処分をするもの等に分類することにより、見た目だけでなく仕事の効率性や限られた空間の有効利用ができるものであり、現在はそれができていません。役場庁舎内には、膨大な書類や物品があり、事業終了、年度末、担当者の異動時等その都度整理してこなかったため、溜まって放置されている状態となっています。役場の体質となっており好ましくない状態です。また、有事の際の「非常持ち出し」について、多くの課で表示が見当たらないので、該当があれば表示をしてください。なお、今回監査で目についたか所については以下のとおりです。

ア 1階西側の奥のスペースについては、整理がされておらず書類、物品が山積みとなり、その奥にある書庫や印刷室も同様です。

イ 1階北東書庫については、歩くスペースもないほど物品等でいっぱいでした。

ウ 2階の休養室に続く渡り廊下を含む普段町民が立ち入らない場所について、書類、物品が山積みとなり、整理整頓ができていません。

(2) 東小学校

○ 校舎のベランダの手すりが錆びてきており、塗料が一部はがれているので、計画的に塗装補修をしてください。

- 南校舎を除く非常階段は、階段面が汚れているため雨が降ると滑りやすく危険です。有事の際は使用が予想されるので早めに措置をしてください。
- (3) 北小学校
- 体育館の天井に雨漏りの跡があります。比較的新しい建物なので早急に調査修繕をしてください。
 - 校庭東にある遊具のうち雲梯については、基礎部分が腐食しており危険なため早急に措置をしてください。
- (4) 西小学校
- 南校舎非常階段は腐食しており、また、階段面が汚れているため雨が降ると滑りやすく危険です。有事の際は使用が予想されるので早めに措置をしてください。
- (5) 中部小学校
- 職員玄関の軒裏の塗料がはがれ一部落下しています。児童が多く通るところであり、剥離している部分を早急に撤去してください。
- (6) 南小学校
- 校舎と体育館をつなぐ渡り廊下の校舎側のシャッターについて、老朽化により必要な時だけ開け閉めをするのは大変困難であるため、学校を開けている間は開放している状態です。しかし、このシャッターの位置は職員室からの死角となっており、不審者が入ってきて気づくことができず防犯上場問題です。また、暖房効率も悪いため、今後容易に開閉できるドア等にするよう検討し、早い時期に改修してください。
- (7) 北島水源
- 施設を囲むフェンスについて所々網が破損し大きな穴の開いている箇所もあります。飲料水の水源であるので、できる限り早い時期に補修をしてください。なお、施設の周りが宅地化されてきており、長期的には容易に侵入ができないようにすることを検討してください。
- (8) 番場原運動公園
- 第1グラウンドのトイレの天井については塗料がはがれています。見た目も非常に悪く、放置するとますます傷んでくるため早めに補修をしてください。

- 第1グラウンドAコート of 3 塁側ベンチに雨水が溜まっていた。大量の雨が降ったわけではないので、水はけができていない状態と考えます。来シーズンに向け改修をしてください。

6 意見及び検討事項

(1) 中部小学校

- 渡り廊下と校舎の継ぎ目から恒常的に雨漏りがあるとのこと。渡り廊下の改修は大きな費用が掛かることが予想されますが、長寿命化の面からも改修を計画してください。
- 校庭西にある木製階段については急勾配で一部破損している箇所もあり危険です。学校のグラウンドは避難地として指定されているため、この階段を使用することが予想され、高齢者等がこの階段を使うことは危険です。通常は使わないようですが、何らかの措置は必要と考えます。(町民からの声あり)

(2) 南小学校

- 体育館の床の傷みについては以前の監査でも指摘していますが、老朽化だけでなく床の構造や材質自体に問題があり大きな予算がかかるため、庁務による補修で対応しているようです。児童だけでなく地元の社会体育でも使用しており、衣服が引っ掛かる例もあり危険なため、本格的改修までの間何らかの措置が必要です。

(3) 産業会館

- 前回監査した平成22年当時と比べても、外壁の所々が壊れ一部が落下し、また、内部も壁や床の劣化がみられ危険な状態と考えます。そのため早い時期に取り壊すべきです。

当面取壊しが費用面で実施できなければ、商工会のトイレ使用を除く一般使用の禁止を早急に検討すべきです。

また、周辺駐車場は会館利用者だけでなく商工会、郷土博物館、中学生の送迎などたいへん利用率が高く、外壁の落下などは危険であると考えます。建物の状態を監視するとともに、その都度必要な安全対策を講じてください。

(4) 情報通信センター

- 施設内部にある機器類について、建設の際施設の一部として取り扱われているため物品としての登録がされていない機器が多く、更新の際も事業の一部としての取扱いのため、登録がないものが多いようです。また、この分野での技術革新が速く機器の入替も多くなっています。しかし、その取扱いや運用に関しては非常に専門性が高く、民間企業にほぼすべてを委託している現状です。内部機器の「物品」

としての管理や取扱いについて明確に把握する方法を今後検討すべきです。

また、本年度組織変更により総務課から所管替えのあった機器等の把握が一部できていませんでしたので、早い時期に処理をしてください。

(5) 教員住宅

- ここ数年で空き部屋が増えているので、対策を検討してください。

(6) 北小河内排水処理施設

- 施設北の放流ポンプ槽の上に小水力発電の実験設備がありますが、現在は全く稼動していないようです。施設の機能自体に影響はないとのことですが、民間の研究チームの設置なので、今後稼働する予定がなければ、撤去するべきと考えます。

(7) 文化センター

- 陶芸窯の隣にあるガスボンベを置いてある部屋については、以前の監査で指摘し簡易な遮熱版で補修されています。しかし、高温となる煙突が室内を通過しており構造上適当ではありません。また、位置的に現在交流広場の中心となっていることから、今後移転、改修を検討してください。

(8) 文化センター・地域交流センター

- 文化センター、地域交流センター、交流広場、箕輪消防署の施設表示が目立つところに無く来場者が分かりにくいとの声があります。見やすい個所へ表示を検討するとともに駐車場、トイレを含めた総合案内表示設置を検討してください。

7 監査委員の総括所見

施設管理については、ここ数年多くの箇所の改善が見られました。保育園、学校、情報通信センター、文化センター、地域交流センター、郷土博物館長岡収蔵施設ほか今回監査を実施した施設については施設内の整理整頓、周辺整備等がよく行き届いていましたが、役場庁舎については、指摘事項に掲載したとおり今後改善が必要です。

前回も指摘をしていますが、今後建設が予定されている沢保育園、木下保育園について、デザインや使用のしやすさも重要ですが、維持管理が容易で経費のかからない施設にすることが必要です。今回監査した地域交流センターの交流広場については、建設時にデザインやその後の使用形態を考え透水性の舗装となっていますが、実際に車両が通過や駐車する所は舗装面が破損しており、修繕の跡が多くみられました。使用方法を含め、今後の対応について研究をしてください。

町内には学校や町営住宅を中心として、全体的に老朽化している施設が増えてきています。また、道路、橋梁、上下水道設備などのインフラ整備についても経費が増大して

おり今後ますます増えていくと予想されます。

また、教員住宅や老朽化した建物の取壊し、保育園の統合などにより、空いたままとなっている施設及び土地については、維持管理経費が必要となるため、早急に利用や売却等について検討する必要があります。今回監査対象とはなっていませんが、特に町民プールについては周囲が急速に宅地化しており、迷惑施設となってしまう可能性もあります。耐震性についても重要な問題であり、今後長寿命化も含めた整備計画を総合的に作ることが課題になってくると考えます。

以上主要点を記して報告しましたが、どの項目についても経費が必要であり、中には大きな予算を伴うものもあります。しかし、住民の安全確保の面からも、危険な個所についてはできるだけ早い措置をするようお願いをいたします。なお、課レベルで対応可能な細かい点については、現地にて担当者に指摘してあり別紙のとおりですので、それぞれの立場での対処改善を図ってください。